

重点的な取組、共通的な取組

令和2年度調達改善計画								令和2年度年度末自己評価結果(対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期						定量的	定性的			
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、改善に向けた取組を行う。 ① 物品調達について、原則、電子調達システムを活用した電子入札を実施する。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者にに対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う。	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用や技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化により競争性の向上を図る。	令和3年3月まで	A+	H30	【本省及び地方支分部局等】 一者応札の改善に向けて、 ① 物品調達について、電子調達システムを活用した電子入札を実施した。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。	A	—	R2年4月～	—	引き続き、実施する。	
	【本省】 調達予定セミナー(仮称)の開催 入札予定の調達案件について、前回一者応札(応募)であった案件等を選定して、調査・広報・研究等業種別に事業者を募集し、業務内容や今後の発注スケジュール等の説明を行うことを目的とした調達予定セミナー(仮称)を試行的に開催する。		競争性を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	R2	当該セミナーにおいて、参加した事業者に対し、今後の発注スケジュールの公表を、例年の時期より前倒して1月にホームページで公表した。	令和3年3月まで	A+	R2	【本省】 コロナの影響によりセミナーの開催を見合わせ、代替として新年度事業に係る発注スケジュールの公表を、例年の時期より前倒して1月にホームページで公表した。	B	—	R2年10月～	1月8日から3月21日にかけて東京都に発令された緊急事態宣言により、セミナーの開催を見合わせ。	オンラインでの開催を含めて引き続き試行的開催を検討する。		
○		随意契約の更なる改善	【本省及び地方支分部局等】 少額随意契約の更なる改善 会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	競争性及公平性等を向上させる観点から、効果的であると認められるため。	A+	H28	競争性、公平性等の向上を図る。	令和3年3月まで	A+	H28	【本省及び地方支分部局等】 予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件のうち、827件(昨年度1,144件)について一般競争入札を実施した。	A	—	R2年4月～	—	引き続き、実施する。	
○		随意契約における価格交渉の推進	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて価格交渉を試行的に実施する。	価格交渉については、平成28年度から試行的に実施しているが、現在の取組をより一層推進する必要があると認められるため。	A+	H28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的に取り組む。	令和3年3月まで	A+	H28	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に2件(昨年度4件)の価格交渉を行った。	A	【本省】 契約の相手方と作業内容の精査を行った結果、契約金額の低減はなかった。(昨年度低減額:約485万円)	—	R2年4月～	—	引き続き、価格交渉が可能な案件については、積極的に取り組む。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会の審査及び外部委員により構成される入札等監視委員会における審議を行う。 ① 入札・契約手続審査委員会の事前審査において、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等について、改善策の確認、応札(応募)要件及び仕様書の審査を行う。 ② 入札・契約手続審査委員会の事後審査において、一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。なお、本省においては、過去の1者応札(応募)となった案件についてのフォローアップを試行する。		B	H24	一者応札(応募)になった案件を審査又は審議することにより、次回以降の入札において改善できるよう取り組む。	令和3年3月まで	B	H24	【本省及び地方支分部局等】 ① 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等の1,814件(昨年度2,258件)(物品320件(昨年度407件)、役務1,158件(昨年度1,350件)、委託336件(昨年度501件))について改善策の検討、応募要件及び仕様書等の審査を実施した。 ② 一者応札(応募)になった820件(昨年度851件)(物品183件(昨年度119件)、役務515件(昨年度514件)、委託122件(昨年度218件))について、参加しなかった業者へのアンケート調査を実施して要因を分析し、入札・契約手続審査委員会において次の調達に向けての改善策を検討した。 ③ 外部委員により構成される入札等監視委員会の審議対象は、令和元年度第4・四半期から令和2年度第3・四半期までに契約した12,886件(昨年度12,069件)で、そのうち一者応札(応募)となった案件は3,990件(昨年度3,702件)である。ここから抽出した337件(昨年度407件)(本部37件(昨年度52件)、地方300件(昨年度355件))について改善策を審議した。 このうち、本省において、過去に一者応札となった2年度で改善策を審議した案件で、今年度継続案件として調達した2件(昨年度1件)について、フォローアップとして抽出し審議した。 また、コロナの影響により、開催の見合わせ又はオンライン形式により実施を行った官署があった。	A	【本省及び地方支分部局等】 ① 前回一者応札(応募)であった案件を審査した625件(昨年度661件)のうち、142件(昨年度122件)について複数応札となり、透明性や競争性等の向上が図られた。 ② 一者応札(応募)になった案件について、次回以降の調達に向けての改善策等について事後審査を実施し、透明性や競争性等の向上が図られた。 ③ 一者応札(応募)になった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、今回の調達に向けての審議を行い、透明性や競争性等の向上が図られた。	R2年4月～	—	引き続き、実施する。	
	○	地方支分部局等における取組の推進	【地方支分部局等】 オープンカウンター方式について未実施の部局等においては、それぞれ事情が異なることから、メリット・デメリットを考慮しつつ、同方式の活用について検討する。		A	H29	オープンカウンター方式の実施により、見積り合わせで調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上を図る。	令和3年3月まで	A	H29	【地方支分部局等】 20の地方農政局、森林管理局等の機関のうち11機関が、オープンカウンターを導入している。そのうち1機関が、新たに導入した。	A	【地方支分部局等】 実施した464件(昨年度451件)のうち、281件(昨年度281件)について、複数業者による見積書の提出があり、競争性の向上が図られた。	【地方支分部局等】 受注希望者が調達窓口の投函箱に見積書を提出することが可能となったことから、見積り合わせにより調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上が図られた。	R2年4月～	—	オープンカウンター方式による調達導入の体制が整った地方支分部局等は積極的に活用していく。
			【地方支分部局等】 公用携帯の電話料金契約について、使用率等を勘案し、必要に応じて回線数や料金プランの見直しを行う。		B	H29	前年度の支払実績を下回る。	令和3年3月まで	B	H29	【地方支分部局等】 20機関のうち16機関が、回線数や電話料金プランの見直しを行った。そのうち2機関が、新たに見直しを行った。	B	—	—	R2年4月～	—	引き続き、実施する。
			【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続の活用を推進する。		A	R1	経済性、効率性等の向上を図る。	令和3年3月まで	A	R1	【地方支分部局等】 20機関のうち4機関が、少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続を行った。	A	【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続を101件(昨年度35件)実施した。	【地方支分部局等】 インターネット上のショッピングサイトにおいて、最も安価なものを選択して調達することにより、経済性や効率性等の向上が図られた。	R2年4月～	—	引き続き、実施する。
	○	電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。))については、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達のする。 また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。		A	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和3年3月まで	A	H28	【本省及び地方支分部局等】 新たに2官署(昨年度5官署)において、一般競争入札へ移行して調達した。 そのほか、4官署(昨年度3官署)においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達した。	A	【本省及び地方支分部局等】 新たに2官署(昨年度5官署)において、一般競争入札による調達を行い、前年度と比較し、約6万円(昨年度約70万円)(約▲1.9%(昨年度▲6.9%))の削減効果があった。 そのほか、4官署(昨年度3官署)でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、前年度と比較し、約280万円(昨年度3官署のうち2官署で約32万円)(約▲14.1%(昨年度▲9.9%))の削減効果があった。	—	R2年4月～	—	未実施の官署においては、次年度の契約に反映できるよう取り組む。
			【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。))については、平成29年4月からのガス小売全面自由化により、小規模庁舎に係るガスにおいても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、競争性を高めるための方策に取り組む。		A	H29	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和3年3月まで	A	H29	【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の実施の可能性について検討を行った。	B	—	未実施の官署において、一般競争の実施に向けた検討を行ったが、新規参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。	R2年4月～	官署によっては、周辺地域に新たな参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。	新規参入業者が存在する地域の官署においては、一括調達を含めた競争契約による調達の実施に向けた方策に取り組む。

その他の取組

令和2年度調達改善計画		令和2年度年度末自己評価結果 (対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があつたと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
事務用物品等の調達				
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続	-	-	-
・地方支分部局等において一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続	-	-	-
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続	-	-	-
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・本省において、少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続	-	-	-
情報システムに係る調達の見直し				
・CIO補佐官等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続	-	-	-
・CIO補佐官等による情報システムの調達事務に必要な見積もり技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
上記以外の継続的な取組等				
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。) ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続	-	-	-
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	-	-	-
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	-	-	-
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続	-	-	-
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	-	-	-
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつでも閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。	継続	-	-	-
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続	-	-	-
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続	-	-	-

※「特に効果があつたと判断した取組」欄には、「前回の調達と比べて契約額の大幅な削減が見られた」、「一者応札が改善し複数者応札となった」、「競争性のない随意契約から競争性の高い契約へ移行した」など特に効果があつたと判断した取組に「○」を付す。

なお、従来から継続的に取り組んできた内容で、令和2年度においても引き続き取組を実施しているものについては、「-」としている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【令和3年6月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○令和2年度農林水産省調達改善計画としての取組の内容とその目標の設定、さらに計画に基づいて実施した取組の内容、進捗度、その効果についての自己評価結果を関係者より報告を受けるとともに、これに対する質問をした結果、各種取組が十分かつ適切に講じられ、かつこれらについての自己評価は適切なものと思料する。	○計画に掲げられた取組について、年度末の成果を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り組んでまいります。

外部有識者の氏名・役職【江坂春彦・弁護士】 意見聴取日【令和3年6月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○調達改善計画に基づき、各種取組が適切に行われていると思います。またこれらに対する自己評価も適切に行われていると判断します。	○計画に掲げられた取組について、年度末の成果を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り組んでまいります。

外部有識者の氏名・役職【村田泰夫・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【令和3年6月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○一者応札の改善など、調達改善計画にきちんと取り組んでいると思います。また、コロナ禍で電子契約に取り組んだことを評価します。 ○自己評価は適切になされていると判断します。	○計画に掲げられた取組について、年度末の成果を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り組んでまいります。 電子契約の推進につきましても、引き続き取組を進めてまいります。